

仕 様 書

1 事業の目的

G7 教育大臣会合の開催を本県の未来を担う子どもたちの自信と誇りにつなげるため、開催意義の理解や郷土愛を育むきっかけとなる広報を実施する。

2 委託業務名

G7教育大臣会合子ども向け広報業務

3 委託期間

契約締結日から令和5年7月31日（月）まで

4 委託業務の内容

県内小学生（4～6年生）向け、中学生向けの広報紙を会合前・会合後の2回作成すること。

発行時期	制作物	発行目的	掲載内容（案）
会合前 （4月下旬）	広報紙 ・タブロイド判4P ・カラー 小学生向け：29,000部 中学生向け：28,000部	G7 教育大臣会合が 富山県で開催される ことを周知し、機運 の醸成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・G7 サミット概要 ・G7 教育大臣会合ロゴマーク ・こどもサミット （事前学習会の様子やサミット本番の様子、宣言内容等） ・関連イベントの案内告知
会合後 （6～7月）	広報紙 ・タブロイド判4P ・カラー 小学生向け：29,000部 中学生向け：28,000部	G7 教育大臣会合の 成果等を伝え、子どもたちの自信・誇りにつなげるとともに、富山県の魅力を再発見してもらう	<ul style="list-style-type: none"> ・G7 教育大臣会合開催概要 （宣言内容や、各種プログラムで各国にPRした富山県の魅力について等）

（1）編集

ア 県が提示する情報をもとに、不足写真、イラスト等を手配し、文章作成、デザイン、レイアウトの実施など、小中学生の興味や関心を引くよう工夫を凝らして編集し、校正を受けること。

イ 掲載内容は共通で構わないが、小学生向け、中学生向けそれぞれ対象にあった表現等で作成すること。

ウ 小学生向けには、小学6年生までに習う漢字のみ使用し、小学4年生以上で習う漢字

にはルビを付けること。また、中学生向けには、中学3年生までに習う漢字のみ使用し、中学1年生以上で習う漢字にはルビを付けること。

(2) 印刷・納品

学校別に仕分けし、各市町村教育委員会に配送すること（富山市分は、市内5カ所に配送）。分納後の残りの部数については、県庁に納品すること。

納期は、会合前号は令和5年4月19日(水)までとする。会合後号は契約後に県と協議のうえ決定すること。

(3) 完成データ

完成した広報紙のデータを引き渡すこと。

6 その他、業務執行上の留意点

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、県が保有するものとする。
- (2) 成果物については、原則として県が複製し、若しくは翻訳、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に県に申し入れを行い、了解を得ること。県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること。
- (3) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (4) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し修正を行うこと。
- (5) 個人情報の取扱いにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (6) 受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (7) この仕様書に定めのない項目については、受託者と富山県行政経営室 G7 教育大臣会合推進班が必要に応じて協議するものとする。
- (8) 本仕様書は、プロポーザル用であり、契約は内容協議を行ったうえで締結するものとし、契約内容については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。
- (9) 本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば、積極的に提案しながら進めること